

2022 年度内部選考について

(教養学部前期課程及び留学生を除く)

1. はじめに

民間団体の奨学金は、団体から大学へ募集案内が届き次第、本部奨学厚生課及び各学部・研究科よりウェブサイト(※)や掲示板、UTAS 掲示機能を通じて周知し、団体の募集枠(大学の推薦枠)に定めのある場合、学内で内部選考を行います。1人あたり内部選考に申し込める団体数に上限はありません。但し、大学からの推薦は原則1人1団体とします。在学年数が標準修業年限を超えている学生は内部選考の申請資格がありません。

内部選考では、出願条件を満たす各団体申請者の中から、健康・成績優秀・人物優良で家計困窮度の高い者を選出します。内部選考を経て本学から推薦した学生に対し、民間団体は書類選考や面接選考等を実施し、採否を決定します。一般的に、採用者には学業成績証明書や研究経過など団体が求める報告書の提出、団体主催行事への参加などが義務づけられます。希望者は、各団体のウェブサイト等を熟読し、団体設立趣旨および支援目的をよく理解した上で申請してください。一部、他の奨学金と併願・併給することができない奨学金もありますので、申請時には十分ご注意ください。

※1 東京大学>教育・学生生活>授業料・奨学制度・宿舍等>奨学金>民間団体の奨学金>内部選考を行う奨学金
https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_02_01.html

2. 申請方法

内部選考を実施する奨学金については、ウェブサイトや掲示板を通じて各団体の出願条件や申込締切日等をお知らせします。別紙『提出書類一覧』に記載の書類を全て揃え、希望する団体のうち一番早い団体の申込締切日までにご提出ください。提出は締切日必着です。締切日以降の提出は受け付けません。

申請書類一式を提出後、新たに募集案内の出た団体を希望する場合は『希望団体選択票』のみの追加提出でかまいません。なお希望団体選択票には、提出日時点で募集中の団体のみ記入が可能です。過去の募集実績等をもとに、2022 年度分の募集案内が出ていない団体を選択票に記入し提出した場合、その申請は無効となります。

3. 申請時の注意事項

- ・出願書類には 2022 年 4 月 1 日時点の所属学部・研究科、学年、学生証番号(学籍番号)を記入してください。2022 年度の学生証番号がわからない場合、進学先の学部・研究科へお問い合わせください。申請日時点で進学先からの番号発表がない場合は、学生証番号欄のみ空欄のまま提出してもかまいません。
- ・いかなる事情の場合も提出書類は返却しません。必要に応じ、提出前に各自コピーをとってください。提出書類は奨学金の選考目的以外に使用することはありません。

4. 選考結果

各募集回の申込締切日から1週間以内に、内部選考通過者(推薦候補者)にのみ結果を連絡します。候補者以外には連絡をしません。選考結果通知の後、候補者には各団体指定の願書等様式を交付し、出願書類の準備をしていただきます。出願書類として、指導教員による推薦書や健康診断書の提出が必要となる場合があります。保健センターの定期健康診断は早めの受診を推奨します。

5. 修学支援新制度について (対象:学部学生)

2020年度より開始した修学支援新制度の主な支援内容は、「授業料等の減免」と「給付奨学金の支給」です。(参考:https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)本制度側では民間奨学金の併給を制限していませんが、民間奨学金側は各団体が個別に併給条件を設けています。内部選考に申し込む場合は、希望団体の併給条件を必ずご確認ください。

修学支援新制度を希望する場合、原則として授業料等減免と給付奨学金の両方に申し込む必要があります。新制度給付奨学金の併給を認めない民間奨学金の採用者が授業料等減免を必要とする場合、新制度給付奨学金の支給停止手続きや返金手続き等が必要となる場合があります。また、新制度の採用者は日本学生支援機構第一種貸与奨学金の貸与額が調整されますが、この調整は上述のような給付奨学金の支給を停止した場合にも適用されますのでご注意ください。

6. 申請先および問い合わせ先

申請書類は郵送にてご提出ください。

〒113-8654

東京都文京区本郷7-3-1

東京大学本部奨学厚生課 民間奨学金担当 宛

- ・申請書類は個人情報を多く含みますので、簡易書留や特定記録等、記録が残るかたちでの発送を推奨します。原則として書類の受け取り連絡はしませんので、到着状況はご自身でご確認ください。
- ・授業料免除や日本学生支援機構奨学金の申請書類と同封しないください。
- ・感染症対策の観点から、奨学厚生課窓口への持参による提出はご遠慮ください。
- ・申請書類一式を提出後、新たに募集案内の出た団体への申請を希望する場合は『希望団体選択票』のみを下記問い合わせ先メールアドレスへファイル添付にてご提出ください。

【問い合わせ先】 東京大学本部奨学厚生課 メール: syogaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

※ 教養学部前期課程の学生(学部1・2年生)は応募の取扱いが異なりますので、教養学部等学生支援課奨学資金チーム(s-shikin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)へお問い合わせください。但し、奨学金によっては本部奨学厚生課奨学チームで取扱う場合もございます。詳しくは各奨学金の募集情報をご確認ください。